

第 383 回三木市議会定例会提出議案の概要

第 383 回三木市議会定例会（令和 6 年 9 月 2 日開会）に提出する議案 15 件（条例関係 3 件、補正予算関係 5 件、決算の認定関係 7 件）の概要は、次のとおりです。

1 条例関係

(1) 第 49 号議案 三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について(デジタル推進課)

ア 改正理由

新たな電子申請システムを導入し、運用を開始するに当たり、三木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する必要があるため。

イ 改正内容

- (ア) 電子申請における本人確認の方法について、個人番号カードの利用の追加を行う。
- (イ) 手数料又は使用料の納付方法について、電子情報処理組織の利用を追加する。
- (ウ) 個人番号カードを利用した場合の添付書類の省略について、追加する。

ウ 施行期日

令和 6 年 10 月 1 日

(2) 第 50 号議案 三木市税条例の一部を改正する条例の制定について(税務課)

ア 改正理由

地方税法等の改正に伴い、三木市税条例の一部を改正する必要があるため。

イ 改正内容

(ア) 個人住民税関係

a 公益法人等に係る市民税の課税の特例

公益信託に関する法律の課税標準の計算（みなし課税）を定める規定について、地方税法附則の改正により削除する。

(イ) 固定資産税関係

a 非課税の規定の適用に係る申告

私立学校法改正による条ずれに伴う地方税法改正にあわせて改正する。

ウ 施行期日

- (ア) (2)イ(ア) 公益信託に関する法律（令和 6 年法律第 30 号）の施行の日の属する年の翌年の 1 月 1 日
- (イ) (2)イ(イ) 令和 7 年 4 月 1 日

(3) 第 51 号議案 土地改良補助金交付条例及び三木市土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について（農地整備課）

ア 改正理由

補助金創設当時にはなかった国や県の補助・起債制度が創設されていることに鑑み、それらの制度の活用が困難な事業を対象とするよう制度を見直す。これに伴い、所要の改正が必要となるため、土地改良補助金交付条例及び三木市土地改良事業分担金徴収条例を改正する。

イ 改正内容

(ア) 土地改良補助金交付条例

a 対象事業の明確化

- (a) 対象となる事業費に関し、国庫補助等を受けた場合は、当該補助を受けた部分の事業費を除く旨を明記する。
- (b) 関連する受益戸数が 1 戸のみの事業は、対象外とする旨を明記する。（防災事業を除く。）

b その他規定の整理

(イ) 三木市土地改良事業分担金徴収条例

土地改良補助金交付条例の改正に合わせ、用語の改正を行うほか、必要な規定の整理を行う。

ウ 施行期日

- (ア) 土地改良補助金交付条例 令和 7 年 4 月 1 日
- (イ) 三木市土地改良事業分担金徴収条例 令和 6 年 10 月 1 日

2 補正予算関係 【別添「令和 6 年度 9 月補正予算(案)の概要」参照】

- (1) 第 52 号議案 令和 6 年度三木市一般会計補正予算(第 2 号)
- (2) 第 53 号議案 令和 6 年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- (3) 第 54 号議案 令和 6 年度三木市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- (4) 第 55 号議案 令和 6 年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)
- (5) 第 56 号議案 令和 6 年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第 1 号)

- 3 決算の認定関係 【別添「令和5年度決算見込の概要」参照】
- (1) 第57号議案 令和5年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - (2) 第58号議案 令和5年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (3) 第59号議案 令和5年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (4) 第60号議案 令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (5) 第61号議案 令和5年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (6) 第62号議案 令和5年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
 - (7) 第63号議案 令和5年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和6年度9月補正予算（案）の概要

市制施行70周年記念事業の一環として、全国ネット地上波テレビ番組とタイアップし、本市の魅力を全国へPRするほか、本年5月の豪雨により被災した道路や農地の早期の復旧など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

（単位：千円）

会 計 名（補正号数）	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計（第2号）	39,123,887	502,646	39,626,533
国民健康保険特別会計（第1号）	8,299,000	210,741	8,509,741
介護保険特別会計（第1号）	7,847,000	64,337	7,911,337
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	1,723,000	33,981	1,756,981
学校給食事業特別会計（第1号）	300,000	8	300,008

2 補正予算（案）の主な内容

【一般会計】

(1) 全国ネット地上波テレビ番組等を活用したまちの魅力のPR 4,800千円

〔総合政策部 縁結び課〕

テレビ放送によるVTR特集を通じて、市内スポットや地域資源の紹介など、まちの魅力を全国及び関西全域で広くPRします。具体的には、三木市に関わる夫婦を題材にした全国ネット地上波テレビ番組や関西エリアの情報を伝える関西ローカル地上波テレビ番組を活用し、三木市での生活の模様や三木市の魅力に触れる情報を発信します。

(2) 寄附金を活用したゴルフ用品の整備 200千円

〔産業振興部 ゴルフのまち推進課〕

プロゴルファーのH・W・リ्यू選手から頂いた寄附金を活用してジュニア用（中学生用）ゴルフクラブセットを整備します。

※令和5年度も同選手から同額の寄附により、小学生用のゴルフクラブセットを整備

(3) 地域農業の担い手による機械の導入を支援【県補助】 1,481千円

〔産業振興部 農業振興課〕

農地利用の効率化のための機械の導入に補助金を交付し、地域の農業の担い手を支援します。

(単位：千円)

補助金名	支援対象	補助率	補正額
農地利用効率化等支援金	1	3/10 (上限3,000千円)	1,481

(4) 道路や河川、農地等の災害復旧【国庫・県補助】 118,200 千円

[産業振興部 農地整備課]

[都市整備部 道路河川課]

本年5月の豪雨により被災した道路や河川、農地、農業用施設を早期に復旧します。

(単位：千円)

区 分	箇所数	補正額
公共土木施設災害復旧事業	道路 26	40,000
	河川 5	
農林業施設災害復旧事業	農地 21	78,200
	施設 20	

(5) 前年度決算剰余金を財政基金に積立 220,522 千円

[総務部 財政課]

三木市財政基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づき、前年度決算剰余金の一部（1/2 以上）を財政基金に積み立てます。

令和5年度決算剰余金の額 441,044 千円

(6) その他の補正 157,443 千円

(単位：千円)

内 容	補正額	所管課名
飼い主のいない猫衛生対策助成金の増額	750	市民生活部 生活安全課
債務負担行為への変更に伴うじん芥収集車更新事業費の減額	△11,731	市民生活部 環境課
新型コロナウイルスワクチン接種単価の増額	121,812	健康福祉部 健康増進課
新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付金の支給	44,412	健康福祉部 健康増進課

総合保健福祉センターの受水槽 改修工事	2,200	健康福祉部 健康増進課
------------------------	-------	-------------

(7) 【歳入】 普通交付税額の決定に伴う補正など

[総務部 財政課]

普通交付税を決定額に合わせて補正します。

また、令和5年度の決算剰余金の確定に伴い、繰越金を増額します。

(単位：千円)

名 称	当初予算額	補正額	補正後予算額
普通交付税	5,794,000	△216,376	5,577,624
繰越金	1	441,043	441,044

(8) じん芥収集車の更新

[債務負担行為]

納期の長期化により年度内の納車が困難なため、債務負担行為を設定し、納期を確保した上でじん芥収集車の更新を行います。

事 項	期 間	限度額	所管課名
じん芥収集車更新事業	令和6年度から 令和8年度まで	13,800 千円以内	市民生活部 環境課

【特別会計】

(単位：千円)

会計名	補正額	補正内容	所管課
国民健康保険特別会計	210,741	前年度決算剰余金の積立 及び国・県交付金の返還 等	健康福祉部 医療保険課
介護保険特別会計	64,337	国・県交付金の返還	健康福祉部 介護保険課
後期高齢者医療事業 特別会計	33,981	前年度決算剰余金を県後期 高齢者医療広域連合に納付	健康福祉部 医療保険課
学校給食事業特別会計	8	前年度決算剰余金の積立	教育総務部 教育施設課

令和 5 年度決算見込の概要



三木市 Miki City

目 次

- 1 一般会計の決算総括
- 2 一般会計の決算内訳
- 3 一般会計の主な取組
- 4 一般会計の市債残高と基金残高の推移
- 5 財政健全化指標
- 6 特別会計の決算
- 7 企業会計の決算

(参考 1) 北播磨総合医療センター企業団の決算

(参考 2) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業

(参考 3) 財政健全化の取組

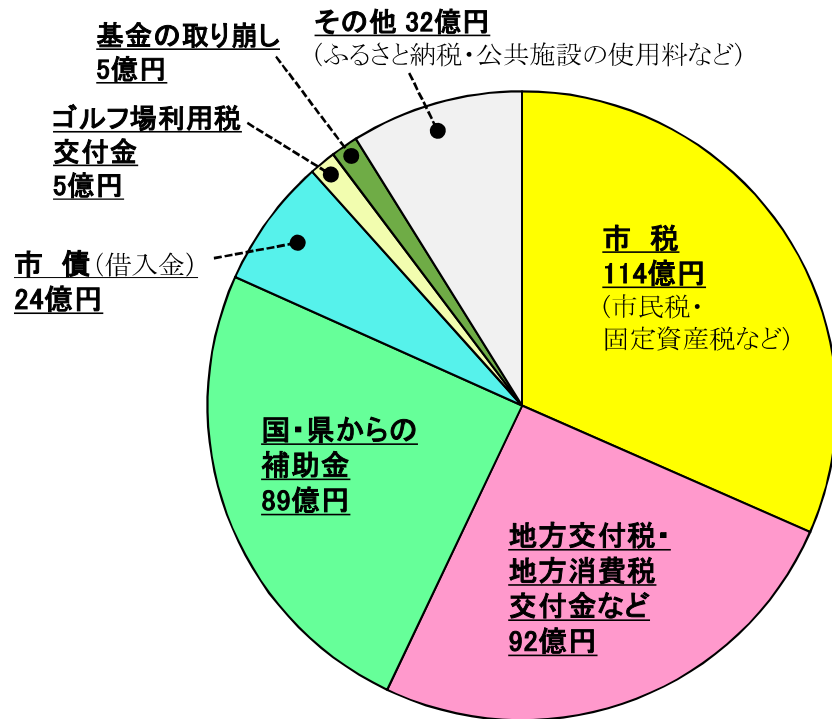
1 一般会計の決算総括

- 令和5年度の決算は、急激な物価高騰の影響を大きく受けたものとなっており、子育て世帯や低所得者等への給付金の支給や小・中・特別支援学校の2学期・3学期の給食費の無償化などを実施したため、収入・支出ともに過去4番目の規模となった。
- 収入と支出の差引額は5.2億円で、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は4.4億円の黒字となった。

区 分	令和5年度 決算見込額 A	令和4年度 決 算 額 B	増 減 額 (A－B)
収 入 額 ①	360億9,225万円	362億5,557万円	△ 1億6,332万円
(うち基金繰入額)	(4.4億円)	(5.7億円)	(△ 1.3億円)
支 出 額 ②	355億6,980万円	357億2,751万円	△ 1億5,771万円
収支差引額 (①－②) ③	5億2,245万円	5億2,806万円	△ 561万円
翌年度へ繰り越す財源 ④	8,141万円	1億3,404万円	△ 5,263万円
実質収支額 (③－④) ⑤	4億4,104万円	3億9,402万円	4,702万円

2 一般会計の決算内訳

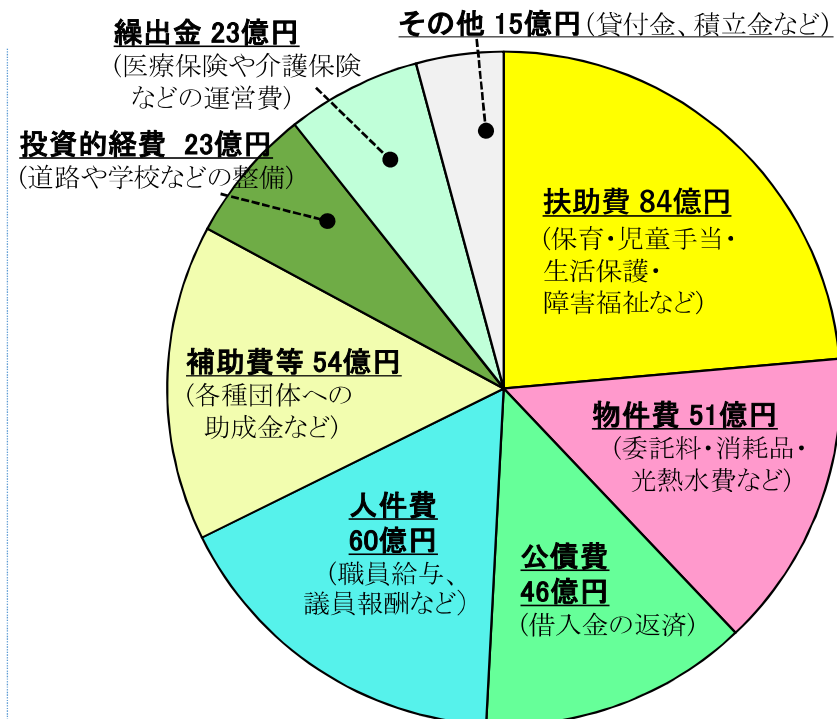
歳入（361億円）



決算の特徴

- 地方交付税は、高齢者に係る単価の増や国税収の上振れなどにより、前年度から5.6億円増加
- 市税は、償却資産などの固定資産税が減少となる一方で法人市民税が増加したことから、前年度と同水準
- ふるさと納税寄附金は、返礼品の基準の改正により、前年度から1.1億円減少し、8.3億円

歳出（356億円）



- 扶助費は、物価高騰対応のための低所得者支援に係る給付金の支給、障害福祉サービス費の増加などにより、前年度から7.5億円増加
- 物件費は、市民生活応援チケット事業の終了などにより、前年度から5.7億円減少
- 補助費等は、ふるさと納税の返礼品の調達費用や国庫支出金の返還金の減少などで、前年度から2.9億円減少
- 繰出金は、介護保険特別会計への繰出しの増加により、前年度から1.0億円増加

3 一般会計の主な取組

○ 新型コロナウイルス対策と急激な物価高騰への対応

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種を実施
(1億2,752万円)



- ・ 小・中・特別支援学校における感染症や熱中症対策のための大型送風機を整備
(250万円)



- ・ 商店街連合会プレミアム付き商品券事業を支援
(3,098万円)

- ・ 高校生等のいる世帯に高校生等1人3万円の高校生等世帯応援給付金を支給 (5,660万円)

- ・ 小・中・特別支援学校の2・3学期の給食費を無償化 (1億4,145万円)



- ・ 住民税非課税世帯に1世帯合計10万円の重点支援給付金を支給
(7億9,243万円) ※3万円、7万円支給の合計額

- ・ 低所得の子育て世帯に児童1人5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給
(7,351万円)

- ・ 生産コスト低減を図るための農業用機械等の導入を支援 (6,740万円)



3 一般会計の主な取組

○ 教育の充実や安全安心な環境づくり、三木ブランドの魅力向上に関する取組

・ 未来を創る学力を育成する「三木モデル」事業や小中一貫教育を推進（148万円）

・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入（40万円）

・ 出産・子育て応援給付金の支給や伴走型の相談支援で妊娠から出産・子育てを応援（4,123万円）

・ 子どもの学習・生活支援事業（寺子屋みき）を拡充（295万円）

・ 「みっきい健康アプリ」の健康ポイント付与対象事業に市内ゴルフ大会等を追加
（2,084万円 ※事業全体の決算額）

・ 防犯機能付き電話機等の購入を支援（97万円）



・ 山田錦の郷の「道の駅化」に向けた駐車場等の整備、山田錦の館の改修等を実施（R6も継続）
（1億8,642万円）



・ 消防団員の処遇を改善（報酬の改正）
（4,942万円）



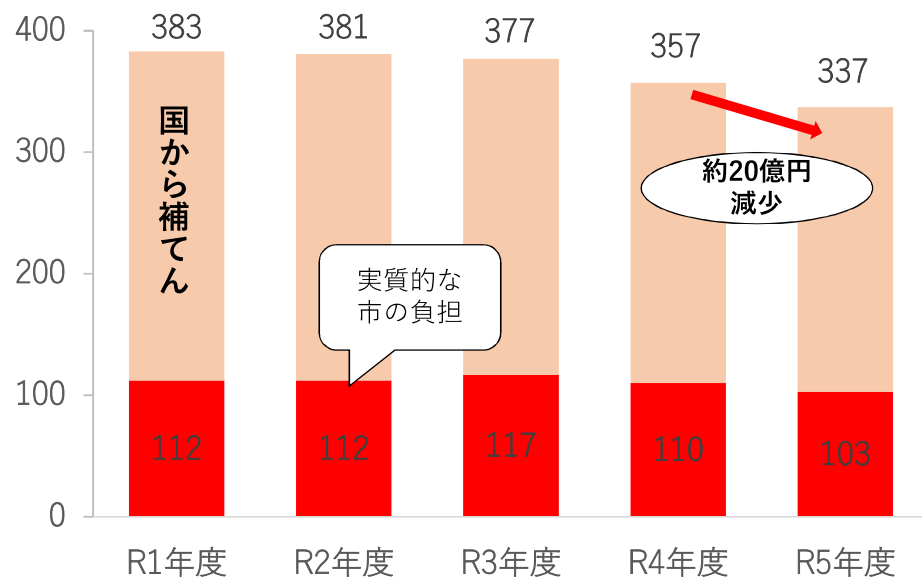
・ （仮称）三木スマートインターチェンジ整備に向けた用地購入、整備工事などを実施
（1億5,335万円）

・ 高齢者のフレイル対策強化などのみっきい☆シニア健康サポート事業を実施（1,276万円）

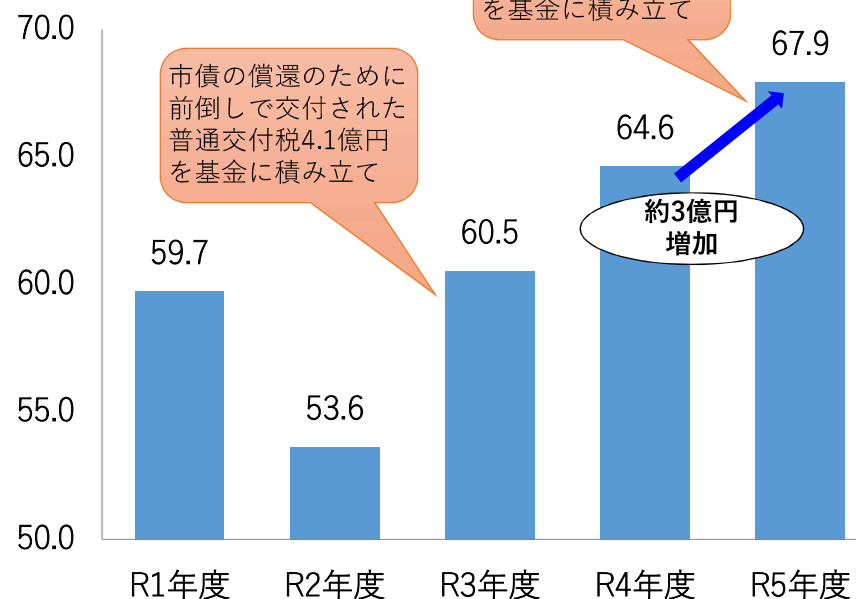
4 一般会計の市債残高と基金残高の推移

- 市債の残高は、国・県補助金の活用などで新たな市債の発行を抑制したことで、市債の発行額が過去に発行した市債の償還額を下回り、20億円減少して337億円となった。
- 基金の残高は、前年度決算剰余金の一部やふるさと納税寄附金など7.7億円を積み立てる一方、ふるさと納税寄附金の活用などのため4.4億円を取り崩し、前年度と比較して3.3億円増加の67.9億円となった。

市債残高（単位：億円）



基金残高（単位：億円）



5 財政健全化指標

- 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、黒字決算のため該当なし
- 実質公債費比率は6.4%で、前年度から0.7ポイント悪化
- 将来負担比率は17.1%で、前年度から9.7ポイント改善
- 経常収支比率は93.5%で、前年度から0.2ポイント悪化

(単位：%)

区 分	三 木 市			国の定める基準値	
	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	差 引 (A-B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	12.51	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	17.51	30.00
実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均)	6.4	5.7	+ 0.7	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	17.1	26.8	△ 9.7	350.0	
経 常 収 支 比 率	93.5	93.3	+ 0.2		

「—」は、黒字決算のため該当なし

6 特別会計の決算

- 特別会計は、全会計が黒字決算
- 国民健康保険特別会計は、「三木市国民健康保険財政健全化計画」に基づく取組を行った結果、2.1億円の黒字
- 介護保険特別会計は、要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費が前年度より3.0億円増加したため、基金を1.0億円取り崩した結果、0.2億円の黒字

区 分	令和5年度決算					(参考) 令和4年度 実質収支額
	収 入 額 (A)	支 出 額 (B)	収支差引額 (C=A-B)	翌年度へ 繰り越す財源 (D)	実質収支額 (E=C-D)	
国 民 健 康 保 険	88億 844万円	85億9,881万円	2億 963万円	0	2億 963万円	8,619万円
介 護 保 険	75億8,617万円	75億6,220万円	2,397万円	0	2,397万円	3,343万円
後期高齢者医療事業	15億5,707万円	15億2,309万円	3,398万円	0	3,398万円	3,291万円
学 校 給 食 事 業	2億8,937万円	2億8,936万円	1万円	0	1万円	29万円

7 企業会計の決算

- 水道事業会計は、人口減少などによる水道料金収入の減少と固定資産除却費などの減少により、当年度純損益は1.6億円の黒字
- 下水道事業会計は、人口減少などによる下水道使用料収入の減少に加え、固定資産除却費などの増加により、当年度純損益は前年度より0.2億円少ない0.9億円の黒字

区 分		令和 5 年度			(参考) 令和 4 年度 収 支 額
		収 入 額 (A)	支 出 額 (B)	収 支 額 (C=A-B)	
水道事業	収益的収支	17億2,193万円	15億6,047万円	1億6,146万円	1億6,391万円
	資本的収支	9,578万円	4億8,339万円	△ 3億8,761万円	△ 5億4,539万円
下水道事業	収益的収支	23億6,590万円	22億7,147万円	9,443万円	1億1,143万円
	資本的収支	12億7,469万円	22億7,207万円	△ 9億9,738万円	△ 9億6,073万円

(金額は税抜き)

(参考 1) 北播磨総合医療センター企業団の決算

- 令和3年5月の新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定に伴う病床確保による休床補償が前年度から5.1億円の減となったため、経常損益は4.7億円、純損益は5.7億円の赤字となった。
- 令和5年3月から看護師不足に伴い2病棟を閉鎖していたが、看護師確保対策により令和6年3月から1病棟を再開した。年度全体の入院患者数は減少しており、上記の休床補償を除く経常損益は5期連続の赤字となった。

区 分	令和 5年度 (A)	令和 4年度 (B)	増 減 (A-B)
病院事業収益	185.9億円	187.7億円	△ 1.8億円
うち入院収益	108.3億円	108.3億円	—
うち外来収益	52.3億円	48.5億円	3.8億円
病院事業費用	191.6億円	182.9億円	8.7億円
うち給与費	83.5億円	83.2億円	0.3億円
うち材料費	57.9億円	51.8億円	6.1億円
経常損益	△4.7億円	5.0億円	△ 9.7億円
純 損 益	△5.7億円	4.8億円	△10.5億円

項 目		令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増 減 (A-B)
入院	患者数 (1日当たり)	297. 4人	340. 3人	△42. 9人
	平均単価	99, 435円	87, 167円	12, 268円
外来	患者数 (1日当たり)	1, 020. 9人	1, 043. 7人	△ 22. 8人
	平均単価	21, 099円	19, 122円	1, 977円

(金額は税抜き)

(参考2) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業

【一般会計】

(単位:千円)

分 類	事業費	財源内訳					主な事業
		国・県補助金	うち臨時交付金	地方債	その他	一般財源	
経済対策・事業者支援	112,943	103,612	1,124	0	0	9,331	プレミアム付き商品券事業、飼料等の価格高騰を受けた農業者等への支援、公共交通事業者運行継続支援金、民間保育施設等への物価高騰対策緊急支援事業
子育て支援	348,428	310,523	237,016	0	0	37,905	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、2・3学期分の学校給食費の無償化、高校生等世帯応援給付金 など
生活支援	1,043,874	1,028,269	1,026,404	0	0	15,605	住民税非課税/均等割のみ課税世帯に対する給付金、住居確保給付金事業、自宅療養者支援事業
感染拡大防止	131,080	129,832	0	0	0	1,248	新型コロナウイルスワクチン接種事業、学校施設の感染症対策物品購入、消防職員の感染症対策
合 計	1,636,325	1,572,236	1,264,544	0	0	64,089	

【特別会計】

(単位:千円)

分類	会計	事業費 (減免額)	財源内訳(減免に対する支援等)					主な事業
			国・県補助金	うち臨時交付金	地方債	その他	一般財源	
生活支援	国保	217	217	0	0	0	0	傷病手当金の支給
	後期	(※) 233						保険料の減免 (減収分は広域連合に補助金が交付されるため、財源内訳は空欄としている。)
合 計		(※) 450	217	0	0	0	0	

※減免については収入の減少額を事業費として計上。

(参考3) 財政健全化の取組

- 「三木市財政健全化計画」(計画対象期間：令和4年度～令和8年度)に基づき、令和5年度の取組実績効果額は総額で4億835万円、計画と比較して1億9,733万円減少。

計画の基本方針	令和5年度の取組効果額		
	計画(A)	実績(B)	差引(B-A)
収入の確保	3億 340万円	1億1,755万円	△1億8,585万円
支出の見直し	△3億 228万円	△2億9,080万円	1,148万円
計	△6億 568万円	△4億 835万円	1億9,733万円

「収入の確保」における効果額は、支出減におけるマイナスと同義であるため、マイナスに置き換えて集計。

- 令和5年度は収入の確保及び支出の見直しを合わせて「47」の取組を実施。

(詳細は、本概要の附属書類「令和5年度 三木市財政健全化計画取組実績報告書」を参照)

	主な取組内容	取組効果額
収入の確保	ふるさと納税(寄附金)の推進	9,303万円
	市税の徴収率の向上	900万円
支出の見直し	一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填のための繰出金の廃止	△1億9,449万円
	運転免許証自主返納者への公共交通利用助成券の交付の縮小	△1,628万円

「取組効果額」は、財政健全化の取組前(令和3年度決算)との比較による。

- 財政健全化に向けた取組については、今後の各年度における決算状況や決算見込、社会経済情勢、国・県の動向などを十分に見定めた上で、継続していく必要がある。

- ・ 収支の赤字補填のための財政基金の取崩しは、令和4年度に引き続きなかったものの、これは国税収の上振れによる歳入(交付税)の増加が主な要因であり、今後もこの傾向が継続するか否かは不透明な状況。
- ・ 今後の中長期の財政収支を見通すと、財政健全化による取組効果を見込んだとしても、今後、さらなる物価高騰や人件費の上昇に加え、次期ごみ処理施設や中央公民館等複合施設、ひょうご情報公園都市次期工区等の大型事業の整備が本格化することにより、歳出が歳入を大きく上回り、基金の減少が急速に進むことが見込まれる。